

自治会活動でお悩みの 町内会長・会員の皆様へ

市役所 暮らし人権課 にご相談ください。

こんなお悩みはありませんか？

- 町内会を退会したいと考えている。
- 役員をまかされるのが負担に感じる。
- 町内会費が高いと思う。
- リサイクルステーションの立ち当番が辛い。
- お祭りなどの準備が大変。



皆様のお悩みにアドバイスします。

まずは、お気軽にお電話ください。

多治見市役所 暮らし人権課 担当水野・河村

TEL0572 - 22 - 1134 FAX 0572-25-7233

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地